

財務省における新型コロナウイルス感染症の 感染者の発生について

【概要】

- 4月21日（木）、財務省の職員2名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、米国でのG20やIMF・世銀春会合等の一連の国際会議に参加するため、それぞれ4月18日（月）、4月19日（火）に日本を出国し、米国滞在中の4月21日（木）（現地時間20日（水））に、現地での検査の結果、陽性が判明したものです。
- 現在、現地主催者・当局の感染対策規定等に従い隔離等の対応を行っております。
- なお、過去1週間において、業務上、省内幹部や外部の方との接触がありましたが、その際には、当局の感染対策規定等に従い適切に対応しておりました。
- また、日本からの出張者は、日本当局及び現地主催者・当局の指示に従い検査を受けており、現時点で、当該職員2名以外で陽性となった者はありません。これら2名以外の者は、会議への対応等も、現地主催者・当局の指示に従い行っております。

【財務省における対応】

- 4月21日（木）、当該職員の現地での検査陽性の結果を受け、財務省内で当該職員が業務に従事していた区画を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- なお、現時点において、発熱等の症状がある職員は、米国へのお出張者も含め、業務に従事しておりません。